

「農業委員」及び「農地利用最適化推進委員」を募集します。

国富町農業委員会の委員の任期満了に伴い、次の要領で募集します。

1 募集期間

令和1年10月21日（月）から令和1年11月20日（水）

2 募集の概要

	農業委員	農地利用最適化推進委員
推薦及び応募の資格	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行い、次のいずれにも該当する者。 ①国富町に住所を有する者 ②国富町の常勤の職員でない者 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者 ④国富町暴力団排除条例第2条第2号及び第3号に規定する暴力団員等でない者 ⑤前号における暴力団員等に該当しないことについて、国富町農業委員会が警察署に照会することについて同意する者	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、その他農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行い、次のいずれにも該当する者。
募集人数	17人	15人
任用期間	令和2年7月20日～令和5年7月19日	
身分	・国富町の非常勤特別職の公務員となります。 ・職務上知りえた情報は、秘密保持義務により在職中のみならず退任後ももらすことができません。	
主な職務内容	・毎月1回の総会に出席し、農地法の権利移動、転用許可申請や基盤強化法の利用計画等を審議する。 ・農地利用最適化推進委員と連携し、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規就農者への支援等の活動を行う。 ・地域での話合いへの参加や相談・助言等を行う。	・農業委員と連携し、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規就農者への支援等の活動を行う。 ・売買のあっせんや貸借の相談、農地中間管理事業への誘導等。 ・農地パトロールや利用状況調査。 ・新規参入の促進。新規就農者の相談や農地の紹介等。
報酬	年額 324,000円	年額 264,000円

※ 農業委員、農地利用最適化推進委員の両方に応募することは可能です。

3 農地利用最適化推進委員の区域割

農地利用最適化推進委員は、いずれの委員も担当しない区域が生じないようにする必要のあることから、担当する区域を定めて募集を行うこととされています。

地区名	区域	定数
本庄地区	六日町・仲町・稲荷・十日町東・十日町西・上馬場	6人
	太田原・犬熊・宮王丸	
	大脇・八幡・仮屋原・一丁田	
	嵐田・田尻	
	森永・竹田・向高	
	飯盛・須志田東、西・市野々	
八代地区	伊左生・尾園・今平・栗巢・門前	5人
	井野・若宮・上床・旭・堀内・永山・高尾	
	靱木・中別府・大坪・井水・八代馬場・川上	
	寺中・永田・萩原	
	市の瀬・高田原・狩野・法ヶ岳・馬渡	
木脇地区	岩知野・塚原	4人
	木脇馬場・金留・平原・桑鶴	
	三名	
	上六野、下六野・牧原・亀の甲	

4 応募の方法

- ・自薦又は推薦による応募となります。
- ・下記の様式に必要事項を記入の上、郵送又は持参により国富町農業委員会事務局までご提出ください。推薦及び応募様式は農業委員会に備えるほか、ホームページからも取得できます。
- ・別記様式第1号は個人が個人を推薦する場合、別記様式第2号は団体が個人を推薦する場合、別記様式第3号は自薦（応募）する場合に使用します。
- ・持参される場合は、役場開庁日の午前8時15分から午後5時までに提出してください。
- ・郵送される場合は、受付期間内必着で郵送してください。
- ・推薦者、推薦を受けた者及び応募者の氏名、職業、年齢、性別及びその他の事項について、受付期間の中間と終了後に国富町のホームページにおいて公表します。
- ・推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

5 応募・推薦様式

①国富町農業委員会の委員の推薦及び公募に関する要綱別紙様式

- ・様式第1号 農業委員推薦書（個人用）
- ・様式第2号 農業委員推薦書（団体用）
- ・様式第3号 農業委員応募書（自薦用）

②国富町農地利用最適化推進委員の推薦及び公募に関する要綱別紙様式

- ・様式第1号 農地利用最適化推進委員推薦書（個人用）
- ・様式第2号 農地利用最適化推進委員推薦書（団体用）
- ・様式第3号 農地利用最適化推進委員応募書（自薦用）

お問合せ先

農林振興課農地係 （農業委員会事務局）

☎：0985-75-3228 FAX：0985-75-3384